

# 子どもの夢と希望を 実現するために

令和4年4月13日

中野区児童相談所



## 組織

中野区子ども教育部・  
教育委員会事務局

子ども教育部・教育委員会事務局

◎子ども・教育政策課

◎保育園・幼稚園課

◎子ども教育施設課

○子育て支援課(児童手当、子ども医療費助成、ひとり親支援等)

○育成活動推進課(学童クラブ キッズ・プラザ 児童館等)

◎指導室(区立幼稚園・小学校・中学校)

◎学校教育課

子ども・若者支援センター

○子ども・若者相談課

○児童相談所(児童福祉課)

教育センター



みらいステップなかの

(中野東図書館)



# 施設概要

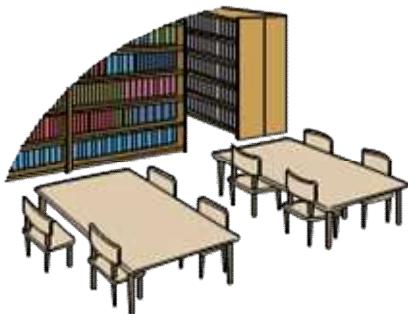
## ▶10階建ての複合施設

令和3年9月1日開設  
中野東中学校

令和3年11月29日開設  
教育センター  
子ども・若者支援センター  
児童福祉課（旧子ども家庭支援センター）  
子ども特別支援課（就学相談）

令和4年2月1日開設  
中野東図書館

▶令和4年4月1日開設  
中野区児童相談所



# アクセス



中野坂上駅  
A1出口から徒歩2分



# フロア構成



		複合棟「みらいステップなかの」		
10階		教育センター(教職員研修センター)		
9階		中野東図書館(ビジネス・コミュニティ)		
8階		中野東図書館(一般サービス)		
7階		中野東図書館(子ども)		
6階		子ども・若者支援センター(総合受付、児童相談所、事務室)		学校棟
5階	体育館棟	子ども・若者支援センター(児童相談所、相談室、プレイルーム)		プール
4階		子ども・若者支援センター(相談室、プレイルーム等)		教室
3階	屋内運動場	教育センター(学習支援室)		教室
2階		屋内運動場ロビー、PTA室等		職員室 図書室
1階	多目的練習場	学校開放 エントランス	図書館、子ども・若者支援センター エントランス	学校エントランス・給食室等

## 子ども・家庭相談のしくみ

### 子ども・若者支援センター

#### ▶総合相談(子ども・若者相談課)

18歳未満の子どもとその家庭に関するあらゆる相談をお受けします。

#### ▶若者支援(子ども・若者相談課)

義務教育終了後から40歳未満の若者とその家族に関する相談をお受けします。

#### ▶児童虐待相談(児童相談所)

**従前の子ども家庭支援センター機能と区が新たに設置した児童相談所機能を統合、一体的に運営することにより切れ目のない効果的な相談・支援を行います。**

#### ▶就学相談(学校教育課)

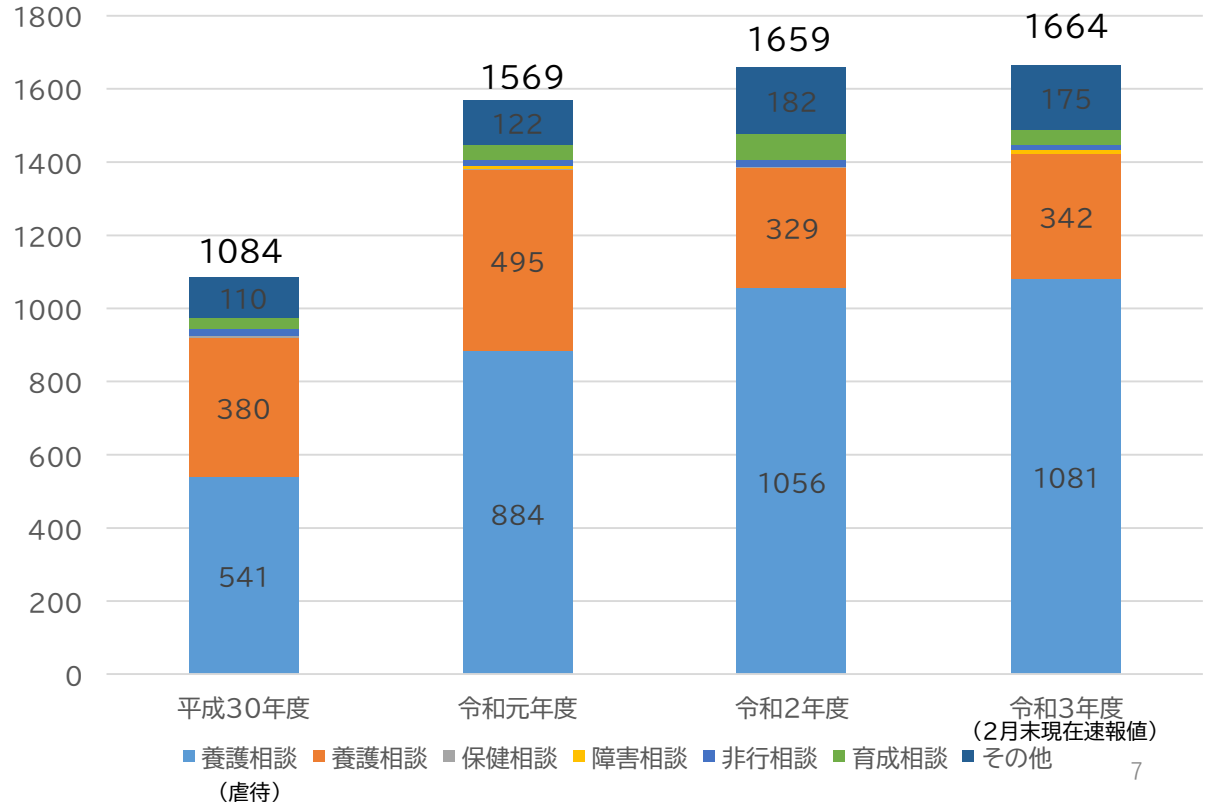
子どもの発達の特性や状態から、学校生活を送る上で必要な支援やより適した就学先について、保護者と一緒に考えます。



# 子ども・家庭相談のしくみ

令和元年10月より児童相談所からの送致対応  
(面前DV・泣き声通告等)  
令和2年度は、113件

児童福祉課相談種別推移 (旧子ども家庭支援センター)



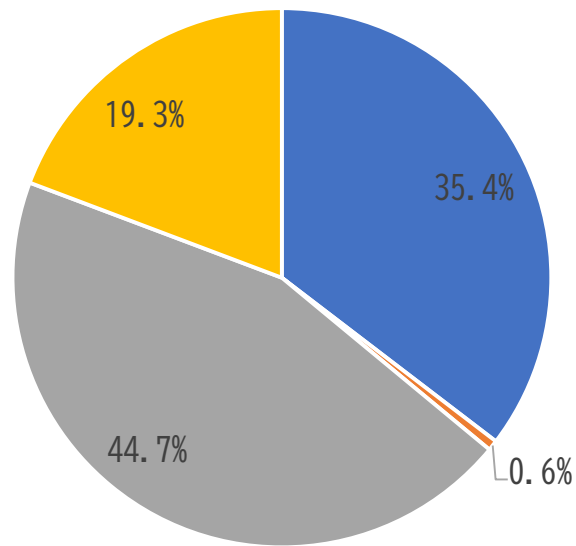


# 子ども・家庭相談のしくみ



令和2年度児童福祉課  
(旧子ども家庭支援センター)  
虐待対応割合（虐待種別）

みらいステップなかの



■ 身体的虐待 ■ 性的虐待 ■ 心理的虐待 ■ ネグレクト



## 中野区子ども・家庭相談のしくみ（新たな体系）

### 児童相談所 (令和4年4月1日)

児童相談所(児童福祉法)、市町村子ども家庭総合支援拠点(児童福祉法)

#### 子ども・ 若者支援センター (1か所)

##### 児童福祉課(児童相談所)

- ・虐待通告等受付、調査、対応・在宅支援
- ・子ども・家庭相談・養育支援

##### 子ども・若者相談課

- ・要保護児童対策地域協議会調整機関
- ・総合相談・サービス・若者支援

※就学相談

教育  
センター

子育て世代包括支援センター(母子保健法)、市町村子ども家庭総合支援拠点(児童福祉法)

#### すこやか福祉セン ター (4か所)

- ・母子健康手帳、トータルケア
- ・乳幼児健診、精神保健、発達相談・支援
- ・子育て相談・養育支援、サービス調整
- ・子育てひろば、地域活動支援

児童  
館等

死亡・生命の危険

分離・保護が必要

早期対応  
在宅支援

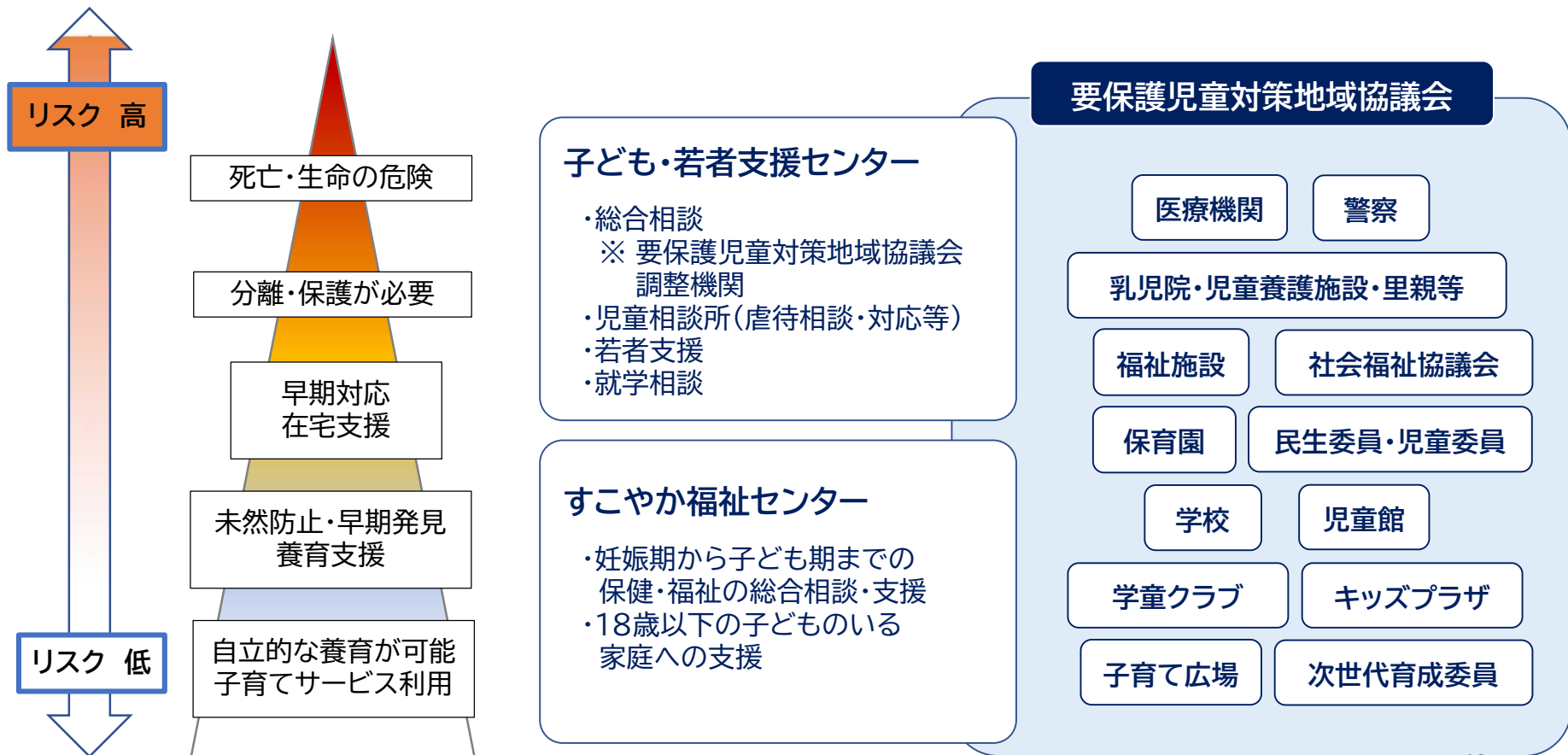
未然防止・早期発見  
養育支援

自立的な養育が可能  
子育てサービス利用

リスク 高

リスク 低

# 【参考】中野区子ども・家庭相談のしくみ



## 児童相談所 (令和4年4月1日)

# ○中野区児童相談所運営基本方針

## 1 基本姿勢

私たちは子どもの命、安全を確保した上で、子どもの夢と希望を実現するため、あらゆる人と手を携え、子どもの最善の利益が達成できるよう、努めます。

## 2 基本方針・取組

- ①子どもの命、安全を最優先に行動します。
- ②子どもに会い、夢と希望を教えてもらうことから始めます。
- ③家族が主体的に子どもの安全を創り、夢と希望を実現できるように支援します。
- ④支援者、地域、関係機関と手を携え、支援の隙間に落ちることのないよう、家族の取組を支えます。
- ⑤専門性を高める努力を惜しまず、常に実践から学び、児童福祉の専門家として誇りを持って職務に取り組みます。



児童相談所  
(令和4年4月1日)

○中野区児童相談所(児童福祉課)

1 受付(03-5937-3289)

平日8:30~17:00

189を含む夜間・休日対応は、委託事業者を交えた対応

2 組織

所長

副所長

管理係:庶務、措置費・補助金等

企画調整係:施設連携、家庭復帰調整、里親支援、法的対応等

医療連携担当係長:医療専門対応の調整等

相談係:虐待対策等

支援第一係・支援第二係:地域支援・家族支援等

心理係:心理支援等

一時保護所長

一時保護係:一時保護

保護児童支援担当係長:児童の特別な支援にかかる調整等



## 児童相談所 (令和4年4月1日)

### ○基本的な対応

児童相談所の子ども虐待対応は、家族が主体的に子どもの安全を守るしくみをつくることを、あらゆる人と手を携えて支える姿勢を基本とします。

- 子どもから夢と希望を教えてもらうことから始めます
- 家族とともに起きたできごとをアセスメントします
- 家族がつくる子どもの安全を地域とともに支えます



## 児童相談所 (令和4年4月1日)

### ○中野区児童相談所職員配置

#### 1 専門職の人材確保・育成

児童福祉司配置(25人)

児童心理司配置(13人)

一時保護所職員配置(22人)

#### 2 児童相談所経験者SV等の配置

児童相談専門支援員(1人)、

児童相談業務指導員(2人)、虐待対応専門員(3人)、

医師、弁護士、里親専門員等各種会計年度任用職員



## 児童相談所 (令和4年4月1日)

### ○児童相談所設置準備

#### 1 児童相談所等への派遣研修(累計 38人)

東京都、札幌市、千葉県、千葉市、埼玉県、さいたま市、神奈川県、相模原市、名古屋市、世田谷区、江戸川区、港区

最終的には、令和4年3月末12人を東京都杉並児童相談所に派遣し、引継ぎを実施

#### 2 専門研修の受講等

援助スキル向上、面接技術(司法面接)、法的対応、少年事件、情報開示等専門研修、児相派遣者OJT、日本子ども虐待防止学会





## 児童相談所 一時保護所

### ○中野区一時保護所

#### 1 場所

子ども・若者支援センターの近隣

#### 2 定員

12名(女5名、男5名、幼児2名) 基本は個室対応

#### 3 基本方針

私たちは、一時保護という環境下においても、基本理念の実現のために、

- ① 子どもの安全を守り、安心して穏やかに過ごせる環境を提供します。
- ② 子どもの権利とアドボカシーを保障し、一人一人の生活を支援します。
- ③ 子どもの想いを受け止め、子どもに寄り添います。
- ④ 専門性を高める努力を惜しまず、常に実践から学び、児童福祉の専門家として誇りを持って職務に取り組みます。



## 児童相談所 一時保護所

### 4 生活の流れ

7:00 起床

7:45 朝食 ※調理業務委託

9:15 学習 ※朝活動(外出等)+40分2コマ

※在籍校登校有

※学習支援員、英語外部委託、

タブレット使用有

12:00 昼食

13:00 学習 ※40分2コマ

15:00 おやつ

15:30 自由時間 ☆個室、ラウンジ、和室(くつろぎ)

☆一時保護所担当による個別対話有

※子ども会議

18:00 夕食

19:00 自由時間 ☆同様

20:00 ~就寝 ※年齢に応じて順次消灯・就寝

